

兵庫県公報

平成19年4月20日 金曜日 第1868号

発行人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

	ページ
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	1
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（同）	3
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	6
○平成19年度狩猟免許試験の実施（豊かな森づくり課）	6
○建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課）	7
○公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	8
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	8

企業庁公告

○落札者等の公示	8
----------	---

告 示

兵庫県告示第509号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

住友金属鉱山株式会社 播磨事務所

加古郡播磨町宮西346番地の4

所長 露口 誠 一

- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

住友金属鉱山株式会社 播磨事務所

加古郡播磨町宮西346番地の4

- (3) 特定施設に関する事項

種 類	27号ヌ 廃ガス洗浄施設	27号ル 湿式集じん施設
能 力	53,000N m ³ /時	同 左
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後	同 左
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後1箇月	同 左

使用開始予定年月日	完成後	同左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続	同左			
使用時間の季節的変動の概要	変動なし	同左			
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6~8	5.8~8.6	6~8	5.8~8.6
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	2,000	4,000	2,000	4,000
	浮遊物質 (単位 mg/L)	200	400	200	400
	窒素含有量 (単位 mg/L)	30	50	30	50
	りん含有量 (単位 mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	亜鉛含有量 (単位 mg/L)	3	5	3	5
	カドミウム及びその化合物 (単位 mg/L)	0.3	0.5	0.3	0.5
	鉛及びその化合物 (単位 mg/L)	0.1未満	0.2	0.1未満	0.2
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)	20	50	5	10	

(4) 汚水等の処理施設に関する時効

種 類	新No.3 酸化設備
型 式	自社製
構 造	SS+グラスライニング
主要寸法 (単位 メートル)	φ0.8×1.5H
能 力	100m ³ /日
汚水等の処理方式	攪拌+沈降
工事着手予定年月日	許可後
工事完成予定年月日	着手後1箇月

使用開始予定年月日		完成後			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続			
使用時間の季節的変動の概要		なし			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6~8	5.8~8.6	6~8	5.8~8.6
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	200	400	20	40
	浮遊物質 (単位 mg/L)	200	400	200	400
	窒素含有量 (単位 mg/L)	30	50	30	50
	りん含有量 (単位 mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	亜鉛含有量 (単位 mg/L)	3	5	3	5
	カドミウム及びその化合物 (単位 mg/L)	0.3	0.5	0.3	0.5
	鉛及びその化合物 (単位 mg/L)	0.1未満	0.2	0.1未満	0.2
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常値及び最大の値 (単位 m ³ /日)		20	50	20	50

備考 一部汚水を循環使用するとともに他工程で汚水量を削減するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成19年4月20日から同年5月11日まで
- (2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び加古郡播磨町健康安全グループ

兵庫県告示第510号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

日新製鋼株式会社 尼崎製造所
尼崎市鶴町1番地
所長 鈴木 智

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

日新製鋼株式会社 尼崎製造所
尼崎市鶴町1番地

(3) 排水水の汚染状態及び量

変更前後の区分	変更前		変更後	
	No.1	No.5	No.1	No.5
排水口名	No.3, 4, 6~14			
排水量 (単位 m ³ /日)	通常	2,300	800	No.5
	最大	3,100	900	2,300
水素イオン濃度 (水素指数)	通常	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	最大	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	10	15	10
	最大	25	25	20
化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	10	10	10
	最大	20	20	25
浮遊物質 (単位 mg/L)	通常	20	20	11
	最大	30	30	20
窒素含有量 (単位 mg/L)	通常	5	5	60
	最大	24	24	120
りん含有量 (単位 mg/L)	通常	0.5	0.5	0.2
	最大	1	1	0.2
ノルマルヘキサノン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通常	5	5	1.5
	最大	15	15	2

雨水専用排水口

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成19年4月20日から同年5月11日まで
 (2) 場所 兵庫県健康生活部環境管理局水質課及び尼崎市美化環境局環境対策部公害対策課

兵庫県告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県東播土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	中村敏明	加東市上三草586番地の2

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	高尾定雄	加東市横谷19番地
同	國井久明	同 市沢部525番地

兵庫県告示第512号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、平成19年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 試験の区分、日時及び場所

	区分	日 時	場 所
第 1 回	知識試験	平成19年7月4日（水） 午後1時10分から午後5時まで	神戸市中央区下山手通4丁目15番3号 兵庫県農業共済会館
	適性試験		姫路市総社本町112番地 姫路市市民会館
			養父市八鹿町朝倉1141番地 JAたじま総合営農センター
第 2 回	知識試験	平成19年7月18日（水） 午前9時10分から午後5時まで	姫路市総社本町112番地 姫路市市民会館
			平成19年7月25日（水） 午前9時10分から午後5時まで
第 2 回	知識試験	平成19年9月8日（土） 午後1時10分から午後5時まで	神戸市中央区山本通4丁目22番15号 兵庫県立のじぎく会館
	適性試験		
	技能試験		

(注) 1 技能試験は、知識試験及び適性試験に合格した者に限り、受験票に指定された日時に受験する

ことができる。

2 既に他の狩猟免許を受け、その有効期間内にこれと異なる種別の狩猟免許を受けようとする者については、知識試験の一部を免除する。

2 受験資格

兵庫県に住所を有する者。ただし、法第40条各号に該当する者を除く。

3 受験手続

(1) 提出書類

ア 狩猟免許申請書

申請書用紙は、兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課、各県民局農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民局にあっては地域振興部農林課）において配布する。

イ 写真 1枚

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをアの申請書に貼り付けるものとする。

ウ 銃砲所持許可証の写し若しくは医師の診断書 1通

現に銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を受けている場合は、当該許可に係る許可証の写しを添付するものとし、それ以外の場合にあっては法第40条第2号から第4号に該当しない旨の医師の診断書（原本）を添付するものとする。

(2) 提出期間

	提出期間
第1回	平成19年6月4日（月）から同月19日（火）までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。 なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成19年6月18日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。
第2回	平成19年8月6日（月）から同月21日（火）までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。 なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成19年8月20日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

郵便番号 650-8567
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課

(4) 手数料

5,300円（知識試験の一部を免除される者は4,000円）相当額の兵庫県収入証紙を、狩猟免許申請書に貼り付けること。ただし、申請書受け付け後、手数料は返還しない。

4 合格者の発表

知識試験及び適性試験の合否は、はがきで通知する。

5 受験についての問い合わせ先

兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり課野生鳥獣係
電話 (078) 341-7711（代表） 内線 4216

兵庫県告示第513号

次の建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により公告する。

この公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がないときは、同法第29条の2第1項の規定により当該建設業者の許可を取り消す。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 建設業者の商号、代表者の氏名、営業所の所在地、許可番号及び許可年月日

商号 株式会社新興開発
 代表者の氏名 梶 敏 明
 営業所の所在地 赤穂市加里屋1120番地の112
 許可番号 兵庫県知事許可(般-16)第550939号
 許可年月日 平成17年3月22日

2 申出先

西播磨県民局県土整備部建築第2課
 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25
 電話(0791)58-2258・2259

兵庫県告示第514号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、明石市谷八木北土地区画整理組合設立準備会長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量(土地区画整理)

2 作業期間

平成18年12月14日から平成19年3月23日まで

3 作業地域

明石市大久保町谷八木地域

兵庫県告示第515号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年4月20日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年4月20日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年4月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 穴粟香寺線	姫路市香寺町中屋字松ヶ坪14番2から 同市香寺町中屋字松ヶ坪8番2まで	旧	8.0から 8.0まで	61.0	
		新	9.0から 10.0まで	61.0	

企業庁公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成19年4月20日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 辻井 博

1 落札に係る物品の名称及び予定数量

- (1) 次亜塩素酸ナトリウム 1,581,000キログラム
- (2) ポリ塩化アルミニウム 4,395,000キログラム
- (3) ドライ粉末活性炭(5%WET) 415,000キログラム
- (4) 粉末活性炭(50%WET) 62,000キログラム
- (5) 液体苛性ソーダ 225,000キログラム

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県企業庁管理局水道課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成19年3月26日

4 落札者の名称及び住所

- (1) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
- (2) 浅田化学工業株式会社 姫路市飾磨区宮180番地
- (3) 大和化成株式会社 神戸市兵庫区下沢通2丁目1番17号
- (4) 広瀬化学薬品株式会社 神戸市中央区港島中町2丁目2番2号
- (5) 播磨薬品株式会社 加古川市尾上町養田1575番地

5 落札金額

- (1) 25円80銭 (単価契約・消費税及び地方消費税は含まない。)
- (2) 14円30銭 (単価契約・消費税及び地方消費税は含まない。)
- (3) 120円 (単価契約・消費税及び地方消費税は含まない。)
- (4) 77円 (単価契約・消費税及び地方消費税は含まない。)
- (5) 12円80銭 (単価契約・消費税及び地方消費税は含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 一般競争入札
- (2) 一般競争入札
- (3) 一般競争入札
- (4) 一般競争入札
- (5) 一般競争入札

7 入札公告をした日

平成19年2月13日